

18. 公募占用スケジュール（予定）

公募占用指針公示	令和7年	3月24日（月）
公募占用指針交付期間	令和7年	3月24日（月）～令和7年 5月30日（金）
質問書提出期間	令和7年	3月24日（月）～令和7年 5月16日（金）
歩行者利便増進計画書提出期限	令和7年	5月30日（金）
公募占用参加資格の確認結果の通知	令和7年	6月13日（金） 予定
占用予定者決定の通知、公表	令和7年	7月14日（月） 予定
歩行者利便増進計画の認定の公示	令和7年	7月22日（火） 予定
基本協定書の締結	令和7年	8月5日（火） 予定
占用許可申請書の提出期限	令和7年	8月6日（水） 予定
道路の占用の許可	令和7年	9月1日（月） 予定

1. 地域環境保全に関する業務

1) 清掃等・巡視点検及び日常管理業務

【必須業務】 ①清掃等・巡視点検 ②清掃・巡視点検の記録・報告

【提案業務】 ①追加清掃などの実施

2) 自転車利用等の適正化啓発業務（非収益活動）

【必須業務】 ①自転車押し歩き促進 ②放置自転車対策

【提案業務】 ①追加案内サインの設置 ②追加啓発活動

2. にぎわい創出に関する業務

1) 日常時の滞在空間創出業務

【必須業務】 ① 区域①における机及び椅子等の設置・管理運営（非収益活動）
② 区域②における机及び椅子等の設置・管理運営（非収益活動）
③ 無線基地局設置管理業務（非収益活動）

【提案業務】 ① 区域①における机及び椅子等の拡充等 ② 区域②における購買施設等の管理運営（収益活動）

2) イベント関連業務（収益活動）

【必須業務】 ① イベント共通事業 ② 他者イベント関連業務

【提案業務】 ① 民間イベント誘致方策検討・実施業務 ② 魅力の高い他者イベント方策検討・実施業務 ③ 自主イベント実施業務

3. 広告に関する業務

【必須業務】 ①デジタルサイネージ・バナー等の設置・管理運営業務（収益活動）

【提案業務】 ①デジタルサイネージ追加設置に係る検証

4. 安全で安心な環境づくりに関する業務

【必須業務】 ①広場の警備業務に係るカメラの設置・管理運営業務（非収益活動）

【提案業務】 ①災害時の情報発信

5. 情報発信及び地域との連携業務

1) 情報発信業務（非収益活動）

【必須業務】 ①専用Webサイトでの情報発信 ②デジタルサイネージでの情報発信 ③チラシ配布での情報発信

【提案業務】 ①効果的な地域情報の発信コンテンツ作成業務

2) 地域との連携業務

【必須業務】 ①地元団体への事業内容共有

【提案業務】 ①周辺地域との連携

6. 利益確保時に必須業務となる業務（非収益活動）

- ①広場警備業務 ②広場の小規模修繕など業務 ③広場の維持管理等に寄与する業務

7. 効果測定・検証に関する業務

- 【必須業務】 ①事業実施による効果測定・検証 ②民間事業者による自主的な管理・運営に向けた課題及び対応方策の整理・検証
③区域②の効果的な活用方法検証 ④なんさん通り北エリアのほこみち区域指定に向けた検証のためのデータ収集

- 【提案業務】 ①追加効果測定・検証

8. 次期占有者への移行に関する業務

- 【必須業務】 ①本件業務実施に関する引継ぎ ②受付済み他者イベントの引継ぎ

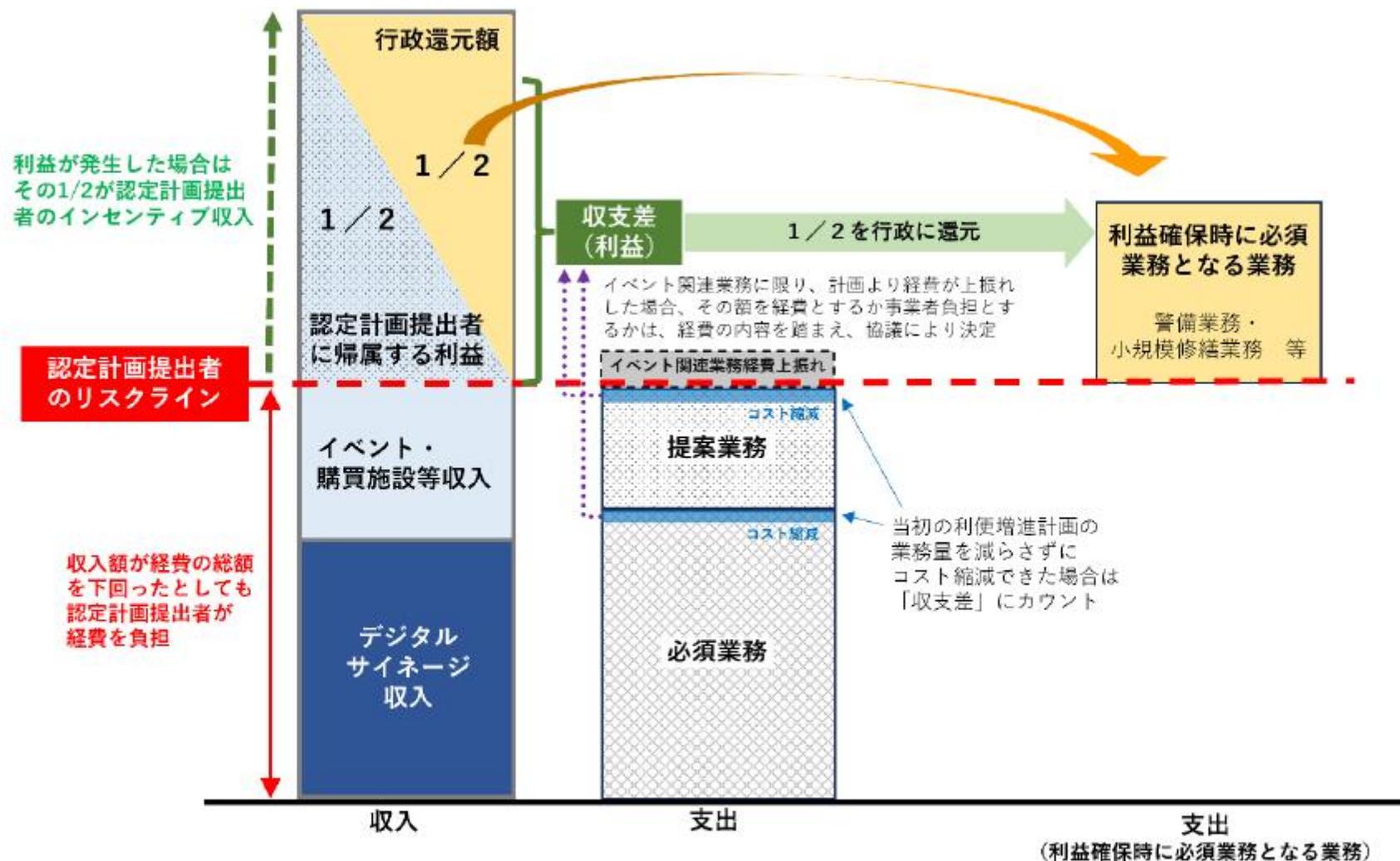


図5-1 収支の概念図

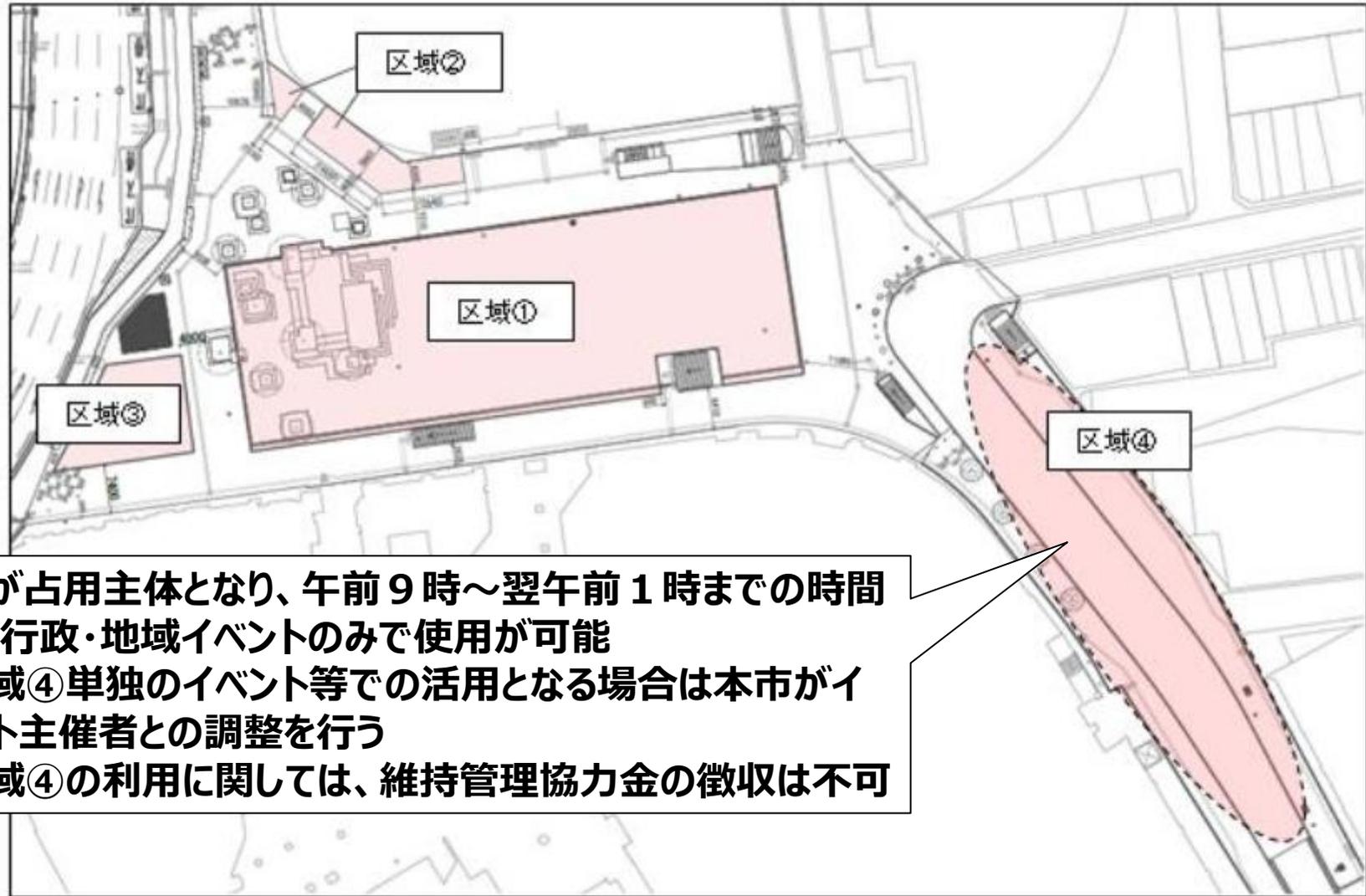
1. 事業の実施方針 (45点)

2. 公募歩行者利便増進施設等の設置・管理運営計画 (10点)

3. 事業の実施体制 (15点)

4. 事業の実施計画 (30点)

評価項目	審査の視点
1. 事業の実施方針 配点：45点	
《全体コンセプト》	都市再生整備計画の目標及び公募の目的を踏まえた事業全体のコンセプトとなっているか。 都市再生整備計画の2つの整備方針を実践するための計画となっているか。
《事業計画》	清掃・巡視点検及び日常管理業務が優れた事業計画となっているか。
	自転車利用等の適正化啓発業務が優れた事業計画となっているか。
	日常時の滞在空間創出業務が優れた事業計画となっているか。
	イベント関連業務が優れた事業計画となっているか。
	広告に関する業務が優れた事業計画となっているか。
	安全で安心な環境づくりに関する業務が優れた事業計画となっているか。
	情報発信及び地域との連携業務が優れた事業計画となっているか。
	効果測定・検証に関する業務が優れた事業計画となっているか。
2. 公募歩行者利便増進施設等の設置・管理運営計画 配点：10点	
	日常時の施設等の設置計画及び管理運営計画が事業コンセプトや事業計画を実現させるためのものとなっているか。 日常時の公募歩行者利便増進施設等の設置に伴い講ずる道路交通環境の維持等の措置が適切に計画されているか。
	イベント時の施設等の設置計画及び管理運営計画が事業コンセプトや事業計画を実現させるためのものとなっているか。 イベント時の公募歩行者利便増進施設等の設置に伴い講ずる道路交通環境の維持等の措置が適切に計画されているか。
3. 事業の実施体制 配点：15点	
	経営状況は健全か、また納税状況は適正か。
	応募団体の役割分担は適切か。 まちづくり活動の実績を有しているか。
	社会的責任・市の施策との整合 ・環境に配慮した取組がなされているか。 ・就職困難者等の雇用への取組がなされているか。 ・女性活躍促進の取組がなされているか。 ・賃金や労働条件の向上に関する取組がなされているか。
4. 事業の実施計画 配点：30点	
	事業全体の収支計画において公募の目的を踏まえた目標が設定されているか。
	収入を最大限、本件業務の経費に充当する収支計画となっているか。
	収支計画が事業計画と整合しているか。
	収支計画が根拠をもって明確に示されているか。
	収入増加の工夫が施され、適切に根拠が示された計画になっているか。
	妥当性や透明性を高める工夫が施された計画になっているか。
	各業務の各業務に要する経費が根拠をもって明確に示され、競争性及び透明性が確保され、妥当なコスト管理の工夫が施されたものとなっているか。



- ・市が占用主体となり、午前9時～翌午前1時までの時間帯で行政・地域イベントのみで使用が可能
- ・区域④単独のイベント等での活用となる場合は本市がイベント主催者との調整を行う
- ・区域④の利用に関しては、維持管理協力金の徴収は不可

図3-4 イベント実施可能範囲

- ・イベント実施日数は、休日（土・日・祝日）と平日のそれぞれ概ね半数程度
- ・行政イベントは上限10%
- ・地域イベントと民間イベントを半数程度ずつ開催

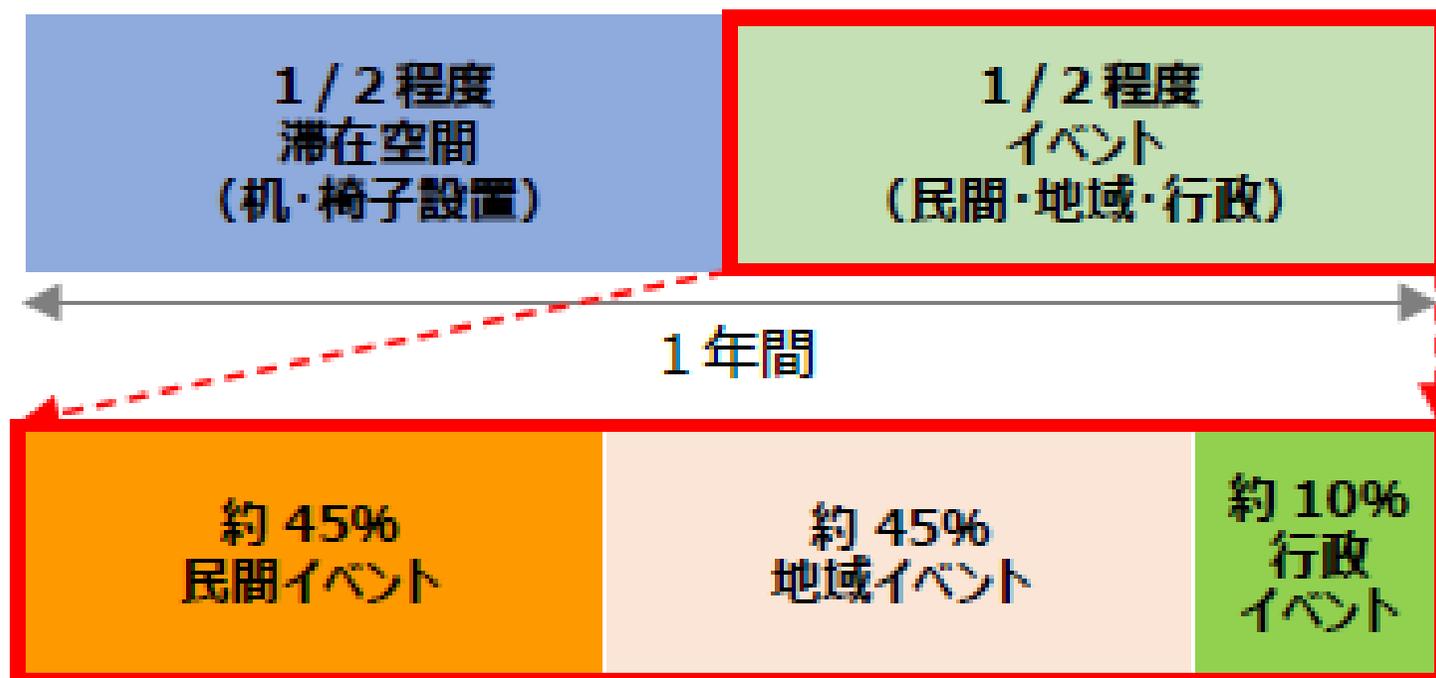


図 イベント実施回数の割合

・行政・地域イベントについては、現在の減免後の金額以下での設定

《現在の通常の維持管理協力金》

区域	使用面積	実施日	単位	企画実施日 (税別)	設営・撤去 日(税別)
区域①	全面	平日	1日につき	80万円	40万円
		休日	1日につき	120万円	80万円
	半面	平日	1日につき	70万円	35万円
		休日	1日につき	84万円	42万円

《現在の行政イベントの維持管理協力金》

区域	使用面積	実施日	単位	企画実施日 (税別)	設営・撤去 日(税別)
区域①	全面	平日	1日につき	40万円	20万円
		休日	1日につき	60万円	40万円
	半面	平日	1日につき	35万円	17.5万円
		休日	1日につき	42万円	21万円

行政イベント
5割減免

《現在の地域イベントの維持管理協力金》

区域	使用面積	実施日	単位	企画実施日 (税別)	設営・撤去 日(税別)
区域①	全面	平日	1日につき	8万円	4万円
		休日	1日につき	12万円	8万円
	半面	平日	1日につき	7万円	3.5万円
		休日	1日につき	8.4万円	4.2万円

地域イベント
9割減免

4. 広場で実施可能な企画

・民間イベントは、次のいずれかに適合する企画内容とするものとし、地域活性化・地域環境保全活動に繋がるものであれば、民間の創意工夫による企画が開催可能です。

- ①なんば・大阪・関西エリアの魅力を発信する企画
- ②なんばエリアのブランド価値を向上させる企画
- ③新しい文化・プレイヤーを創出する企画
- ④エリア全体の回遊性を向上し、経済効果をもたらす企画
- ⑤その他、公共性・公益性があり、広場管理運営事業者が認めた企画

・イベント実施内容について、上記①～⑤のいずれかに適合していることについて、イベント開催までになんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会に確認してください。